

【令和2年分の確定申告をされる方へ】

税務署からのお願い

税務署の申告相談会場は、毎年、大変混雑しています。
今度の確定申告は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して、ご自身のスマートフォンやご自宅のパソコンからの電子申告（e-Tax）を是非、ご検討ください。

確定申告期間中は、非常に多くの方が申告相談のために来場されます。
申告相談会場の平均的な滞在時間は、比較的簡単な手続きで約30分、待ち時間を含め2時間以上です。

申告相談会場では、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底しますが、**申告相談会場に出向かず、ご自身のスマートフォンやご自宅等のパソコンからの電子申告（e-Tax）**をお勧めしております。

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」にアクセスして、画面の案内に従って金額などを入力するだけで作成が可能です。

作成された確定申告書をe-Taxで送信して提出する方法としては、

① **マイナンバーカードを使って送信（マイナンバーカード方式）**

※ パソコンを使用する場合、ICカードリーダーが必要となります。

② **IDとパスワードで送信（ID・パスワード方式）**

※ 事前に「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行が必要です。

の2種類があります。



確定申告



スマートフォンをお持ちの方は、**スマホでe-Tax（スマホ申告）**がお勧め！

【マイナンバーカードをお持ちの方】

マイナンバーカード読取対応の端末でスマホ申告ができます。

【マイナンバーカードをお持ちでない方】

全ての端末でIDとパスワードによりスマホ申告ができます。



スマートフォンはこちらから ↑

新型コロナ感染症対策の観点から、e-Taxを是非ご検討ください！



金沢国税局・税務署

ご不明な点がある場合は、最寄りの税務署にお問い合わせください。

【税務署一覧】

県	税務署名	郵便番号	所在地	電話番号 (自動音声案内)
富山県	富山税務署	930-8530	富山市丸の内1丁目5番13号 (富山丸の内合同庁舎)	(076)432-4191
	高岡税務署	933-8540	高岡市博労本町5番30号	(0766)21-2501
	魚津税務署	937-8601	魚津市新金屋1丁目12番31号 (魚津合同庁舎)	(0765)24-1370
	砺波税務署	939-1393	砺波市本町13番19号	(0763)33-1073
石川県	金沢税務署	920-8505	金沢市西念3丁目4番1号 (金沢駅西合同庁舎)	(076)261-3221
	七尾税務署	926-8686	七尾市小島町大開地3番地7 (七尾西湊合同庁舎)	(0767)52-3381
	小松税務署	923-8570	小松市日の出町1丁目120番地 (小松日の出合同庁舎)	(0761)22-1171
	輪島税務署	928-8501	輪島市河井町15部90の16	(0768)22-2241
	松任税務署	924-8585	白山市博労2丁目22番地	(076)276-2345
福井県	福井税務署	910-8566	福井市春山1丁目1番54号 (福井春山合同庁舎)	(0776)23-2690
	敦賀税務署	914-8540	敦賀市鉄輪町1丁目7番3号 (敦賀駅前合同庁舎)	(0770)22-1010
	武生税務署	915-8533	越前市中央1丁目6番12号	(0778)22-0890
	小浜税務署	917-8511	小浜市一番町4番17号	(0770)52-1008
	大野税務署	912-8555	大野市城町7番28号	(0779)66-2180
	三国税務署	913-8585	坂井市三国町中央1丁目2番2号	(0776)81-3211

パソコン スマホ

自宅から

で

確定申告!

税務署の申告会場は大変混雑します

STEP

1

「国税庁ホームページ」へアクセス

税務署に行く手間がかかりません!

確定申告期間中は24時間いつでも利用できます!

(注) 確定申告期間以外の利用可能時間やメンテナンスによりご利用いただけない時間帯については、e-Tax ホームページでご確認ください。

確定申告



確定申告書等作成コーナーの
利用率

3人に2人が利用

確定申告書等作成コーナーの
利用者の感想

94%の方が役立つ

と回答



STEP

2

「確定申告書等作成コーナー」 で申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます!

(注) 65万円の青色申告特別控除を受ける場合など一部の方はスマートフォンでは作成できません。

スマートフォンはこちらから ↑

STEP

3

e-Taxで送信して提出

マイナンバーカードを使って送信

必要なものは、次の2つ!

① マイナンバーカード



スマホからカード発行
申請が可能です。



スマホによる申請
はこちらから!

② ICカードリーダライタ (パソコンの場合) 又は マイナンバーカード読取対応のスマートフォン※



又は



マイナンバーカード
読取対応端末※

対象端末の一覧
はこちらから!

※ iPhone7以降 (iOS13.1以上) ・ Android 約200機種

- iPhone、iOSの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。
- iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
- Androidの名称は、Google LLC の商標または登録商標です。

IDとパスワードで送信

ID・PW
が目印



- 事前に「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行が必要です。
- 「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。
- 既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ・ ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
・ メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

印刷して郵送等で税務署へ提出することもできます!

プリンタをお持ちでなくても、コンビニエンスストア等のプリントサービス (有料) を利用して印刷できます。



税 務 署

2020.10

マイナンバーカードをお持ちの方

スマートフォン※で確定申告ができます

※ マイナンバーカード読取対応の端末 (iPhone7以降 (iOS13.1以上) ・ Android 約200機種)

マイナンバーカードをお持ちでない方

IDとパスワード※でスマホ申告ができます (全端末)

※ 事前に「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行が必要です (裏面参照)

STEP 1 国税庁ホームページへアクセス

iPhoneの方



Android™の方



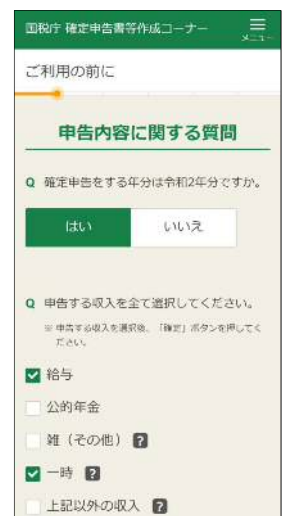
確定申告



インターネットを開いて、「確定申告」と検索してください。



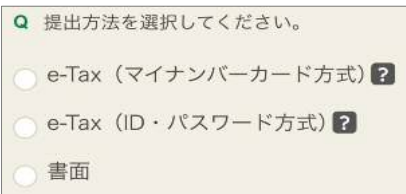
国税庁ホームページにアクセスし、「作成開始」をタップしてください。



収入や控除の質問に順番にお答えください。(iPhoneの方は手順が一部異なります。)

STEP 2 提出方法を選択

提出方法の選択



○ マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォンをお持ちの方(一部の端末のみ)

対応端末の一覧はこちら→



○ ID・パスワード方式

「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方 (全ての端末)

※ マイナンバーカードや完了通知をお持ちでない方は、裏面下のカードの取得方法又は完了通知の発行をご確認ください。

マイナンバーカード方式

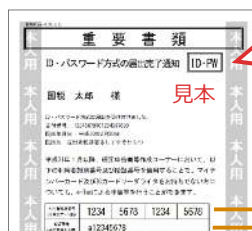


画面の案内に従って、「マイナポータルAP」をインストールしてください。



マイナンバーカードを認証して事前準備をしてください。

ID・パスワード方式



ID (利用者識別番号)

1234567812345678

パスワード (暗証番号)

a12345678

完了通知に記載されているID・パスワードを入力してください。

STEP 3 金額などを入力

STEP 4 送信

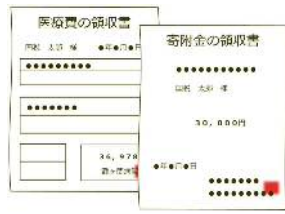
収入の入力



給与所得の源泉徴収票など、収入に関する書類を基に入力してください。

※ マイナンバーカードを使ってマイナポータルから生命保険料控除証明書などの情報を取得することで、申告書の作成時に証明書の金額・発行元の情報が自動入力されます。

控除の入力



医療費や寄附金の領収書など、控除に関する書類を基に入力してください。(※)

氏名等の入力



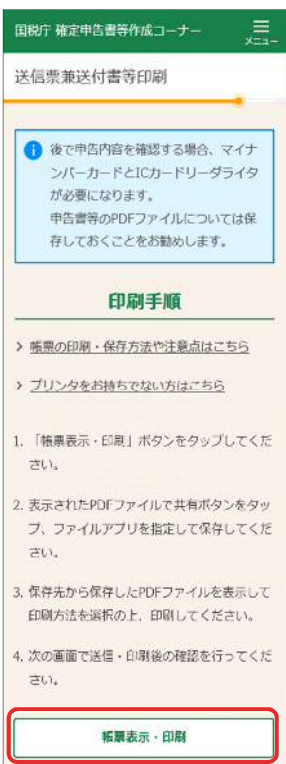
氏名・住所・マイナンバーなどを入力してください。

※ 提出方法が「書面」の方はSTEP5へ



e-Taxで送信してください。

STEP 5 申告書データを保存



印刷画面まで進んだら申告「帳票表示・印刷」をタップしてください。

※ 申告内容によって表示画面は異なります。

※ 提出方法が「書面」の方は、保存した申告書データをご自宅のプリンタやコンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）で印刷し、郵送等で提出してください。

i マイナンバーカードの取得方法について
スマートフォン・パソコン・郵便などで申請でき、無料で取得できます。詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

i ID・パスワード方式の届出完了通知の発行について
「ID・パスワード方式の届出完了通知」については、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行します。発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。平成30年1月以降、税務署や確定申告会場にお越しになられた方で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

- ※ ご利用には別途通信料がかかります。
- ※ このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。（一部、令和元年分の画面を使用しています。）
- ※ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。また、メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。
- iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
- Android、Chrome、Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。

iPhone



申告書が表示されるので、画面下の「共有」ボタンをタップしてください。

「ファイルに保存」を選択してデータを保存してください。

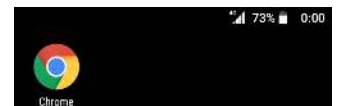


保存したデータは「ファイル」から後で確認できます。

Android



申告書が表示されるとともに、自動的に端末内のダウンロードフォルダにデータが保存されます。



保存したデータは「Chrome」から後で確認できます。

